

いちご一会募金グッズ「マフラータオル」及び「スポーツタオル」製作業務委託  
公募型プロポーザルに関する質問への回答

No.	質問事項	回答
1	マフラータオル・スポーツタオルの生地について、複数の提案が可能か。	タオルの生地については、デザインとセットで機能性を評価するため、1デザインにつき1つの生地とすること。
2	マフラータオル・スポーツタオルのデザインについては、複数の提案は可能か。	マフラータオル、スポーツタオルごとにデザインの複数提案は可とする。ただし、10分の説明時間内にすべて説明できる提案数とすること。
3	マフラータオルの280匁以上、スポーツタオルの480匁以上とは、織り上げ匁方と仕上がり匁方のどちらか。	仕上がり匁方である。
4	デザイン案には、大会愛称・スローガン、キャラクターの記載が必須か。もしくは正式名称のみでも良いか。	大会愛称、スローガン、キャラクターの使用は必須ではないが、両大会をPRできるデザインとすること。
5	デザイン案にとちまるくんを使用する場合、いちご一会バトントートバッグのように、体の一部のみを使用したデザインも可能か。	マスコットの一部を使用したデザインも可とするが、マスコットのイメージを損なうことのないよう留意すること。
6	色数を限定したデザインをする場合、ロゴ・キャラクターの色味を変更しても良いか。	ロゴ、キャラクターについて、色数の制約等やむを得ない事情がある場合には、単色で表現することとする。
7	委託限度額(3,025,000円)と価格の目安(2,700,000)とあるが、プロポーザルにおいてはどちらの金額を目安に製品を提案すればよいか。	委託料限度額以内であれば、価格の目安を超える提案も可とするが、提案額は審査基準にある「価格」の評価に影響する。 なお、審査の結果、マフラータオルとスポーツタオルについて、それぞれ別々の提案者が契約の候補者となる場合がある。
8	最低制限価格はあるか。	最低制限価格はない。